

令和2年6月12日
土木部河川公園課

砂町橋公園における一部利用中止について

1 経緯

東京電力パワーグリッド株（以下、東電）が、葛西橋通りに新たに洞道を新設している。一定区間ごとに換気孔を設置する必要があり、その一つを砂町橋公園に設置することになった。

また、東電の工事後は、下水道局による下水道改良工事が予定されており、令和7年度末（予定）まで公園の一部が利用できなくなる。

2 予定工事

事業者	件名	期間（予定）
東京電力パワーグリッド株	地中送電線路建設工事に伴う換気孔構築工事	令和2年6月～令和5年3月
・永代通りに埋設してある基幹系地中送電用トンネルの老朽化対策を目的とした葛西橋通りへの代替トンネル新設に伴い、公園内に換気塔を設置する工事。		
下水道局第一基幹施設再構築事務所	南砂四丁目東砂八付近再構築工事（仮称）	令和5年4月～令和8年3月
・木場幹線の管内水位が高い区間から一部取水し、南砂幹線に流下させる管きょ及び人孔を設置し、管内水位を低下させる工事。		

3 案内図 砂町橋公園（南砂4丁目12番1号 占用面積：約830m²）

